

三条教区通信

第107号

発行日 2016年5月1日
発行者 三条教務所長 池守 章
発行所 真宗大谷派三条教務所
〒955-0071 三条市本町2丁目1-57
E-mail: sanjo@higashihonganji.or.jp
ホームページ: www.gobosama.net

三条教区 🔍

今月の法語

〔真宗教団連合『法語カレンダー』より〕

みだちか
弥陀の誓いに
き
帰しぬれば
ふたい
不退のくらい
じねん
自然なり

憶念弥陀仏本願 自然即時入必定

『和訳正信偈』(真宗教団連合制定)

When we take refuge in Amida's Vows, we naturally reside in the stage of non-retrogression.

Classical Japanese Translation of Shoshinge,
by Shinshū Kyōdan Rengō

三条教区災害対策委員会のお知らせ

平成28(2016)年熊本地震により
被災された皆様にお見舞い申し上げます

4月25日現在の宗派寺院及び門徒の皆様の被害状況について本紙④頁にてお知らせします。

三条教区におきましては、4月26日に災害支援実行委員会(巨谷 学委員長 第10組善了寺)、4月27日に災害対策委員会(楠 雅丸委員長 第18組西源寺)を開催し、教区の対応を決定しました。内容については本紙④頁にご報告いたします。

教区会・教区門徒会臨時会のご報告



教区門徒会臨時会の様子

2016年4月18日(月)に三条教区教区会臨時会(楠 雅丸議長 第18組西源寺)、19日(火)に三条教区教区門徒会臨時会(土田 隆会長 第14組了元寺)が開催されました。

可決された議案及び提案趣旨について、以下のとおりご報告します。

第1号議案 三条別院境内地総合整備事業計画

学校法人三条大谷学園松葉幼稚園の新学舎建設(第3号議案参照)について、新学舎を別院鐘樓堂横駐車場の土地に建設し、境内地(教区同朋会館前の白洲)を園庭として使用することが2015年設立の松葉幼稚園新学舎建設委員会において計画されました。

それを受けて、三条別院院議会(2016年4月15日開催)において、園児が安全に園庭に出ることのできる環境を整えるとともに教区内寺院・門徒・参詣者駐車場の至便を確保するため、現学舎跡地に新たな駐車場を設けること、また、お取り越し報恩講をはじめとする別院行事における大型バスの通行路を確保するため、鐘樓堂横駐車場南側(新学舎の裏側にあたる)市道念仏小路線を拡張(拡張に必要な別院所有の土地を三条市に無償譲渡)することなどを含む三条別院境内地総合整備事業計画(経費概算 28,080,000円)が可決されました。

本件はその計画について承認を求めるものです。

なお、今後この別院境内地総合整備事業計画(松葉幼稚園新学舎建設計画は除く)について三条別院土地有効活用検討委員会を中心に継続検討を行い、所長巡回をはじめ種々の機会において皆様にご説明いたし、また、ご意見を頂き、計画の遂行を図ります。

(本紙⑤頁の計画図をご参照ください)

第2号議案 三条別院が教区内寺院及び門徒に対して行う三条別院境内地総合整備事業計画にかかる寄付金のお願いについて議決を求める件

本件は別院条例第70条により、第1号議案で可決された三条別院境内地総合整備事業計画にかかる資金の一部について、三条別院が教区内寺院・門徒に対して寄付金をお願いすることについて承諾を求めるものです。

なお、この案件については、2016年4月15日開催の教区会参事会・教区門徒会常任委員会において、寺院割当による御依頼を行う方向で検討するよう意見をいただきました。今後、2016年度の1年間を準備期間として、詳細計画の検討及び教区内広報を丁寧に行いつつ皆様のご意見を頂き、御依頼適正審議会において協議してまいります。

第3号議案 学校法人三条大谷学園松葉幼稚園が教区内寺院及び門徒に対して行う新学舎建設にかかる寄付金のお願いについて議決を求める件

本件は下記の趣旨により松葉幼稚園が行う寄付のお願いについて承認を求めるものです。

記

松葉幼稚園は、1921年(大正10年)4月1日開園式を挙げて以来、「仏さまと共に つよく 明るく 仲良く のびる 子ども」の教育理念のもと、三条市内で95年の歴史を育み、高い教育評価と揺るぎない信頼を受ける幼稚園であります。

この教育水準を維持・推進していくには、それに相応しい施設が必要となります。既存の学舎は建築後55年を経過し、また、新潟県建設設計共同組合耐震判定会から施設改善の指摘を受けており、建て替えの時期を迎えています。

新しい学舎では、国・地方自治体が進めている「幼保連携型 認定こども園」に対応できるよう整備いたします。そればかりなく、新学舎の総ての教室から三条別院本堂の姿を目にすることができるようにし、松葉幼稚園が歩んできた原点を常に確認しながら、「いのちを大切に。めぐみに感謝する。みんな仲良く遊ぶ」環境を整えてまいります。

つきましては、教区内寺院及び門徒の方々に松葉幼稚園新学舎建設の願いについてご理解いただき、ご寄付を賜りたくお願いいたします。

第4号議案 長福寺(第17組)の復籍の承認を求める件

本件は寺籍及び僧籍の復籍に関する内達第7条第1項及び第2項により、下記寺院の復籍の承認を求めるものです。

記

- 1 法人名 長福寺
(離脱以前に所属していた組: 第17組)
- 2 所在地 新潟県新潟市西蒲区福井 2013 番地
- 3 寺籍・僧籍削除 1990年7月2日

第5号議案 長福寺(第17組)の復籍にかかる教区納付金の金額及び支払方法の承認を求める件

本件は寺籍及び僧籍の復籍に関する内達第7条第3項による承認を求めるものです。

なお、復籍にかかる宗派に対する復籍納付金、教区納付金及び組納付金については、今後行われる宗派の復籍審査会において確定されるものであるため、本紙には掲載いたしませんことをお許しください。

研 修 会 の ご 案 内

■ 推進員・育成員共学研修会 開催案内既送

- ◆日時/会場 (1)2016年5月29日(日)第11組長福寺
- ◆講師 武樋和嘉子氏(第15組浄覚寺)
- ◆テーマ 「御同朋御同行のころ」
- ◆対象 どなたでも(事前申し込み不要)
- ◆問合せ 三条教務所(担当:西山)

■ 新任教師研修会 開催案内既送

- ◆日時 2016年5月10日(火)～11日(水)
- ◆会場 教区同朋会館
- ◆講師 竹橋 太氏(儀式指導研究所研究員)
- ◆講題 「真宗の教えと儀式」
- ◆参加費 4,000円(夕食・朝食、懇親会費、宿泊冥加金含む)
- ◆対象 大谷派教師資格取得後5年以内の方または寺院に戻って5年以内の方、その他、受講を希望される大谷派教師の方。
- ◆申込み 2016年4月25日(月)まで
- ◆問合せ 三条教務所(担当:藤波)

■ 長岡地区推進員研修会 開催案内既送

- ◆日時 2016年5月25日(水)
- ◆会場 第14組 善照寺
- ◆講師 木村邦和氏(第13組専行寺)
- ◆テーマ 「いのちとは何か」
- ◆参加費 1,500円(昼食代含む)
- ◆対象 どなたでも
- ◆申込み 2016年5月12日(木)まで
- ◆問合せ 三条教務所(担当:藤波)

■ 新潟地区推進員研修会 開催案内既送

- ◆日時 2016年6月14日(火)
- ◆会場 第17組 清徳寺
- ◆講師 赤沼 義昭氏(第13組西方寺)
- ◆講題 「莊嚴は法を説く」
- ◆参加費 1,500円(昼食代含む)
- ◆対象 どなたでも
- ◆申込み 2016年6月1日(水)まで
- ◆問合せ 三条教務所(担当:藤波)

■ 御坊市(別院フォーラム 2016) 開催案内後送

- ◆日時 2016年6月25日(土)～26日(日)
- ◆会場 三条別院
- ◆内容 雑貨店・飲食店の出店
- ◆参加費 無料
- ◆問合せ 三条教務所(担当:宮野)

■ 教学研究会報告

第20組最福寺 里村真理

3月30日・31日の2日間にわたり、三条別院旧御堂にて2015年度教学研究会が開催されました。講師に藤場俊基氏(金沢教区 常讃寺)をお迎えし、参加者25名で『教行信証』『化身土巻』について講義をいただきました。



写真は藤場俊基氏による講義風景

1日目は『教行信証』という書物の基本的な構造の説明から入り、そこから浄土真宗とはどういうものなのか、そもそも仏教とはどういうものなのかと遡ってお話いただきました。その後、講義を受けての攻究を行いました。今回は初の試みとなる参加者と藤場氏とで一緒に夕食のお弁当をいただきながら話し合うといった形で行いました。参加者からの信心、念仏といった疑問に対し、藤場師は四十八願、七高僧にあたりながら丁寧に説明されました。

2日目は、『観無量寿経』と『無量寿経優婆提舍願生偈』を中心に講義をいただきました。「優婆提舍」という言葉はサンスクリット語から漢訳するにあたり、意味ではなく音写で訳されていますが、これは意味で訳すと読む人が容易にわかってしまう、正確に言えばわかったような気になってしまうという事を防ぐためでもあるそうです。人間の発想では、どうしても物事に対してすぐに答えを求めてしまい、それが納得できるのか、効果はあるのかという事で考えてしまいがちです。しかし、藤場氏はそういった人間の発想の逆にあるのが他力というものであり、だからこそ理解しにくいのだと仰っていました。私は、何かをわかるという事も大切だが、それを

わかるための過程で生まれてくる問いや思いの方を大切にしていかなければならない、と受け止めました。

今回の講義は「化身土巻」についての学習というよりは、「化身土巻」を読むにあたっての前段階の学習でした。藤場氏はじっくり何年もかけて講義をされていくようなので、今後も引き続き参加していきたいです。

◎「報恩講アンケート」ご協力をお願い

教区教化委員会では、第7回教勢調査の結果と先の教区・別院宗祖御遠忌法要厳修を受けて、本年度を、これからの三条教区の課題と願いを確認する年度として取り組んでくる中、「報恩講の活性化」を主要課題として見出し、次年度から教区教化重点項目として「報恩講」(案)を掲げ、具体的な推進施策の企画検討を進めてまいります。

そのため、このたび教区内寺院・教会における報恩講の実情についてお聞きする「報恩講アンケート」への回答をお願いいたします。本紙と合わせ5月全寺院発送にて各ご寺院・教会へアンケート用紙をお送りしますので、回答くださり、返信用封筒(組長宛)に封緘の上、2016年5月26日(木)までに投函くださいますようお願いいたします。なお、各寺から頂く回答内容については個別に情報開示することはいたしませんので率直なご回答を是非ともお願いいたします。

教務所からのお知らせ

◎三条別院境内の一部通行止めについて

松葉幼稚園新学舎建設にかかる地盤調査のため、境内南側(鐘樓堂前)の舗装道路部分について一部通行止めとさせていただきます。

通行には境内の土部分(駐車場部分)をご利用いただきたく、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎教区行事予定表 2016年

| | | |
|---------|-------|------------------------|
| 5/7(土) | 14:00 | 真宗学院 |
| 5/9(月) | 14:00 | 同宗連総会 |
| | 16:00 | 真宗教団連合新潟県支部委員会 |
| | 17:00 | 教学研究会輪読会 |
| 5/10(火) | 13:30 | ～11日 12:00 新任教師研修会 |
| 5/11(水) | 14:00 | 児童夏の集い執行部会議 |
| 5/12(木) | 14:00 | 教化センター |
| 5/13(金) | 15:00 | 差別と真宗研修会部門会議 |
| 5/14(土) | 14:00 | 真宗学院 |
| 5/18(水) | 14:00 | 企画委員会 |
| 5/19(木) | 14:00 | 教化センター |
| 5/21(土) | 14:00 | 真宗学院 |
| 5/25(水) | 10:00 | 長岡地区推進員研修会(第14組善照寺) |
| | 15:00 | 報恩講実行委員会 |
| 5/26(木) | 14:00 | 教化センター |
| 5/28(土) | 8:30 | ～29日 17:00 保育心理士資格取得講座 |
| | 14:00 | 真宗学院 |
| 5/29(日) | 14:00 | 推進員・育成員共学研修会(第11組長福寺) |
| 5/31(火) | 9:30 | 春の別院奉仕研修 |
| 6/4(土) | 14:00 | 真宗学院 |
| 6/10(金) | | 真宗連合学会 |
| 6/11(土) | 14:00 | 真宗学院 |
| 6/14(火) | 10:00 | 新潟地区推進員研修会(第17組清徳寺) |

| | | |
|---------|-------|-------------------------------|
| 6/15(水) | 14:00 | 企画委員会 |
| 6/16(木) | 14:00 | 教化センター |
| 6/18(土) | 14:00 | 真宗学院 |
| 6/22(水) | 14:00 | 教化委員会総会 |
| 6/23(木) | 14:00 | 教化センター |
| 6/25(土) | 10:00 | ～26日 16:00 御坊市 |
| | 14:00 | 真宗学院 |
| 6/28(火) | 14:00 | ～29日 12:00 三条・高田教区推進員連絡協議会交流会 |

行事日程(会場)重複防止の便宜上、教区・別院主催以外の行事が一部含まれます。また、日程は変更される場合があります。

駐在教導のつぶやき

駐在教導 西山郷光
 僕が法座に立つときに、頻りに湧いてくる感情がある。「教化者意識」である▼僕は「教化者意識」という言葉を、自らは教える側で、相手は教わる側であるという立場に立って、「教えてやろう」「教化してやろう」という傲慢な意識があることだといっている▼その「教化者意識」が、僕はあるのだ▼こんな気持ち起こらなければいいのに、と思うけれど、やはりその時々で湧いてくるのである。いかんともしがたい▼これは、私は「教化者意識」があります、などと開き直っているわけではなく、たとえば「怒り」とは、「腹を立てる」ではなく「腹が立つ」と言うそう。立てるのではなく立つ。怒りという感情は、そのような時がくれば、勝手に湧いてくるのである▼私の「教化者意識」という傲慢な心も、やはり勝手に湧いてくるのである▼湧いてきた後に、速やかに密やかに、理性でもって抑えることは時に可能かもしれない。自制せねばという気持ちもあり、人知れず努力はしております▼しかしこれは湧いてきた後の対応であって、湧いてくること自体は自らの計らいを超えていることである、と思う▼そしてさらに言うと、理性で隠そうという試みが仮に成功したならば、これはつまり、うまくすると他人にはわからないようにできるということになる。有るのに、無いフリをする。余計に性質が悪いことである。そうしてまた自分というものがややこしいことになっていく▼どうしたもんか、と思いつつ、このような自分であるという事実立つしかないのかな、などと思いつつながら日々を送っております▼そんな折、教区御遠忌事業の「親鸞聖人讃仰講演会」などでお世話になった太田浩史先生に、このような感情を抱える自分のこととして「僕という人間の抱える業です。どうしようもない我執です」と申し上げたところ、「そんなものは我執ではない。本当の我執は自分では決して気づけない。これが自分だ、などと感じられるものは我執ではなく、なんとでもなることである。本当の我執は、無意識の更に下にある。君は、まだ甘い！」とおっしゃって下さった(お酒の席でしたので非常に饒舌でいらっやいましたことを申し添えます)▼「まだ甘い」ということは、まだまだ出遇えることが待っているということだ。湧いてくる感情を仕方がないと諦めて終わってしまうわけではない。ここには、僕にはまだ正体はわからないけれど、何か大切な光が当たっているのだな、と教えていただいたことだった▼何ともありがたい指摘でありました▼今回は、太田浩史先生のこのお言葉をお届けさせていただくことで、つぶやきとさせていただきます▼南無阿彌陀仏

新潟親鸞学会からのお知らせは別紙同梱いたします。

平成 28 年（2016）年熊本地震における宗派寺院・門徒の被害状況 並びに三条教区の対応について

＜宗派寺院・門徒被害状況について＞ 2016 年 4 月 25 日現在

●熊本教区(熊本教務所[現地災害救援本部]調べ)

熊本教務所 本堂立入禁止

被災寺院 119カ寺の内、少なくとも80カ寺程に被害あり。

熊本市及び阿蘇方面などを中心に熊本県内の広域にわたる深刻な寺院の被害状況は以下のとおりです。

- ・本堂倒壊 1カ寺
- ・本堂立入禁止 複数カ寺
- ・お亡くなりになられたご門徒 10名

●日豊教区(日豊教務所調べ)

被災寺院 300カ寺の内、少なくとも29カ寺に被害あり。

特に、大分県内（由布市、竹田市など）において被害報告があります。

●久留米教区(久留米教務所調べ)

被災寺院 258カ寺の内、少なくとも13カ寺の被害あり。

＜三条教区の対応について＞

教区災害支援実行委員会(4月26日開催)及び教区災害対策委員会(4月27日開催)により、教区として以下の対応を行うことを決定いたしました。

①見舞金、救援金について

教区災害対策積立金より熊本教区に対して300万円、日豊教区に対して100万円の見舞金を送ります。

また、教区内寺院・教会・御門徒に救援金を勧募し、被災教区に送ることといたします。

※近日中に寺院・教会宛に救援金のお願ひ文書に振込用紙及び救援金箱用張り紙を添えてお送りさせていただきますので、何卒ご協力の程、お願いいたします。

②救援物資について

現在は、被災地の物流が回復してきていることから、現時点において救援物資募集の呼びかけは行わないことといたします。既に4月26日までに教務所にお届けいただいた物資については、被災地にお送りさせていただきます。ご協力いただきました方々に感謝申し上げます。なお、今後は物資について特定された形で要請があることが予想されますため、その場合は、あらためて皆様にご協力をお願いいたします。

③ボランティア等について

災害支援実行委員会において復興支援活動の計画を立てます。経費については、教区費会計の災害支援実行委員会費を使用するなど検討いたします。また、教区内の方々にボランティア参加のお願いをいたします際は、何とぞご協力くださいますようお願いいたします。

④被災された方々の受け入れについて

希望がある場合は、教区同朋会館に滞在していただくことにします。

宗派の対応及び被災状況(随時更新)は宗派ウェブサイト www.higashihonganji.or.jp をご参照ください。

三条別院境内地総合整備事業計画図

(本紙①頁に記事掲載)

